

平成21年度 鈴鹿市

# 男女共同参画に関する アンケート調査

## 報告書ダイジェスト版

このダイジェスト版は、平成21年6月に実施した「男女共同参画アンケート調査」の結果の一部を取りまとめたものです。調査結果を公表し、鈴鹿市における今後の男女共同参画の推進に活用させていただきます。



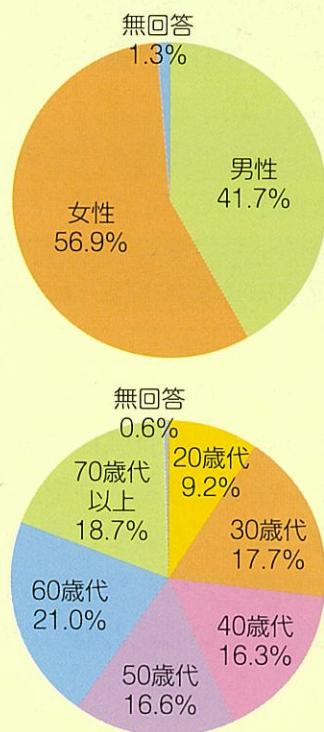
### 男女共同参画社会とは？

男女が性別にかかわりなく、互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野の活動に参画し、共に社会の発展を支え合い、その個性と能力を十分に發揮することができる社会のことです。

### ■ 調査のあらまし

調査の目的	市民の男女共同参画についての考え方や、生活実態を把握することで、今後の取組みの基礎資料とする目的で実施しました。
調査の対象	市内に居住する20歳以上の男女3,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送による配布及び回収
調査期間	平成21年5月19日～6月6日
有効回収数	1,335件（回収率 44.5%）

### ■ 回答者の性別・年齢



\*集計結果は%で表し、小数点以下第2位を四捨五入してありますので、合計が100%にならないことがあります。

# I 男女平等に関する意識

## 男女共同参画の内容まで理解している人は少ない

女性に比べ、男性のほうが「男女共同参画」という言葉を知っている人が、少し多くなっています。

しかし、男女共に「聞いたことがある程度」が最も多く、内容まで理解している人は少ないことが分かります。

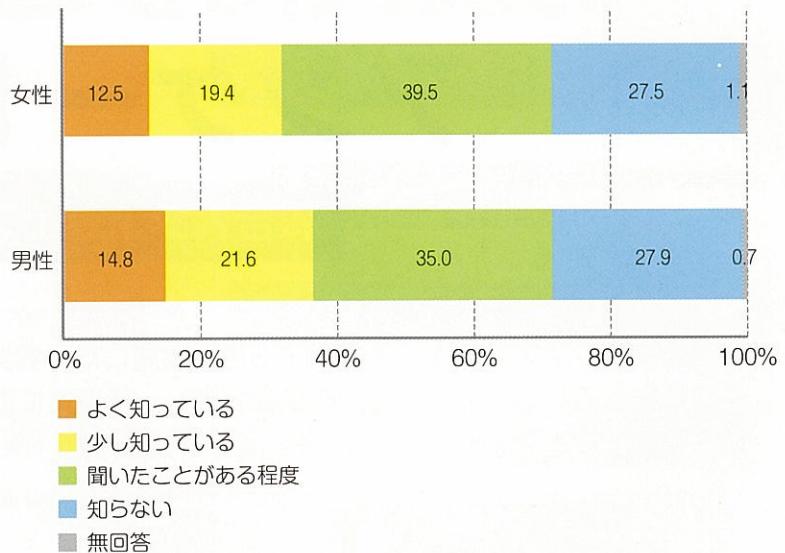
## 様々な場面で男性が優遇されていると感じている

それぞれの分野での平等感について、「学校の中」では男女とも「平等である」とする人が最も多く、60.5%となっています。

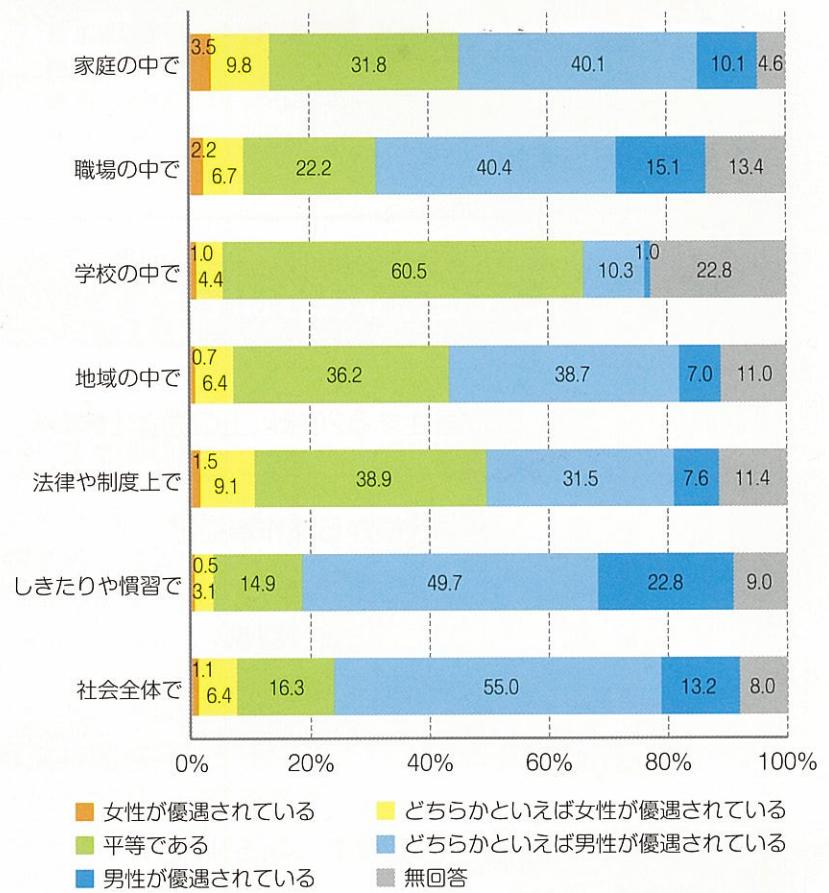
そのほかの分野では、全体的に男性が優遇されていると思う割合が高く、特に「しきたりや風習」では、72.5%の人が男性優遇を感じています。

前回（平成16年）に実施した調査と比較すると、男女共に「法律や制度上で」平等とする人が増加し、男性優遇とする人が減少しており、各法律や施策の整備、啓発活動による変化が表れていることもうかがえます。

### ■男女共同参画という言葉の認知度



### ■各分野における男女の地位



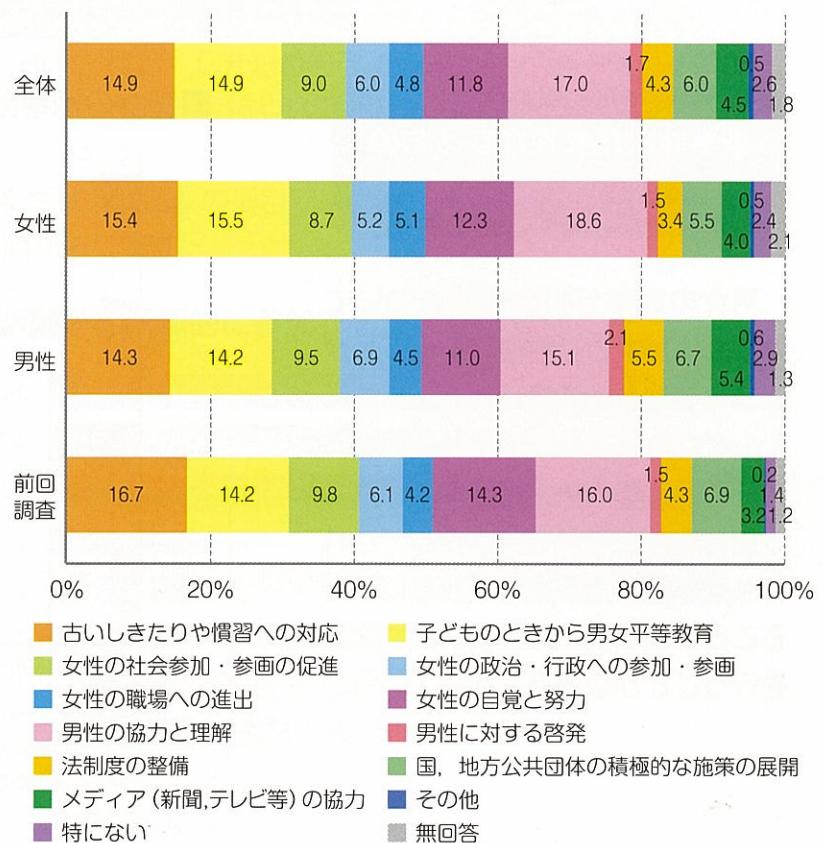
## ワークライフバランスと 意識改革が重要

男女共同参画を実現するために最も重要なことについては、「男性の協力と理解」17.0%, 「子どものときからの男女平等教育」14.9%, 「古いしきたりや慣習への対応」14.9%が必要と考える割合が高くなっています。

前回調査と比べて「古いしきたりや慣習への対応」は、やや少なくなっていますが、「男性の協力と理解」が多くなっています。

また、若い世代ほど「男性の協力と理解」が重要と考える人の割合が高くなっています。

## ■男女共同参画を推進するために重要なこと



## 男性のほうが根強い 性別役割分担意識をもつ

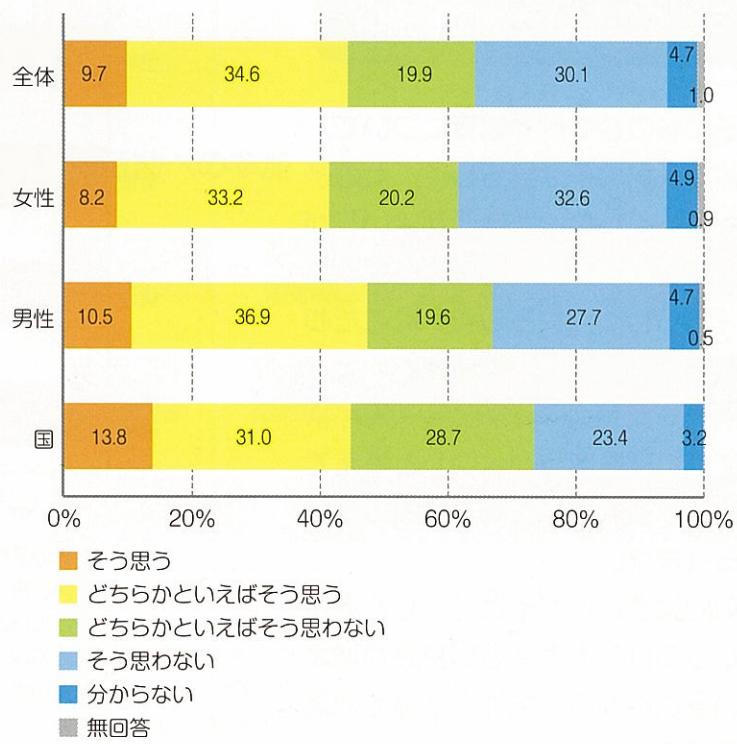
「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方については、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた賛成派は、44.3%, 「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた反対派は、50.0%と役割を固定化する考え方に対して、反対派が多くなっています。

また、女性は反対派(52.8%)の割合が高く、男性は賛成派と反対派の割合がほぼ同じになっています。

### \* 性別役割分担意識

男女問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性・女性という性別を理由として役割を固定的に分けようとする考え方です。

## ■「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方

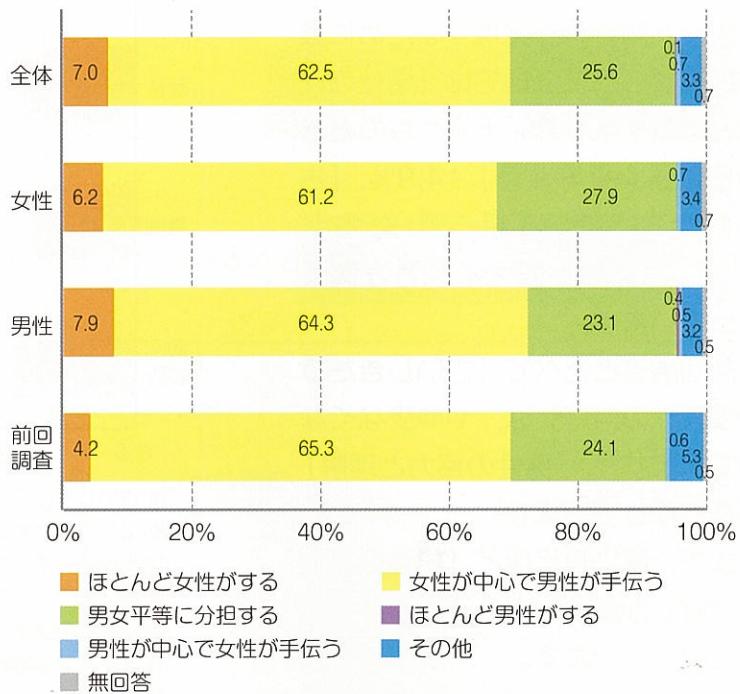


## II 家庭生活・社会活動に関する意識

### 家事はまだ女性がするものと感じている

男女の家事分担の理想については、「女性が中心で男性が手伝う」が62.5%で最も多くなっています。「ほとんど女性がする」7.0%を合わせると7割近くの人は、女性中心の家事分担を理想と考えていますが、これでは家の負担が女性ばかりに片寄ることになるため、男性も共に家事を行うことが必要です。

### ■男女の家事分担の理想



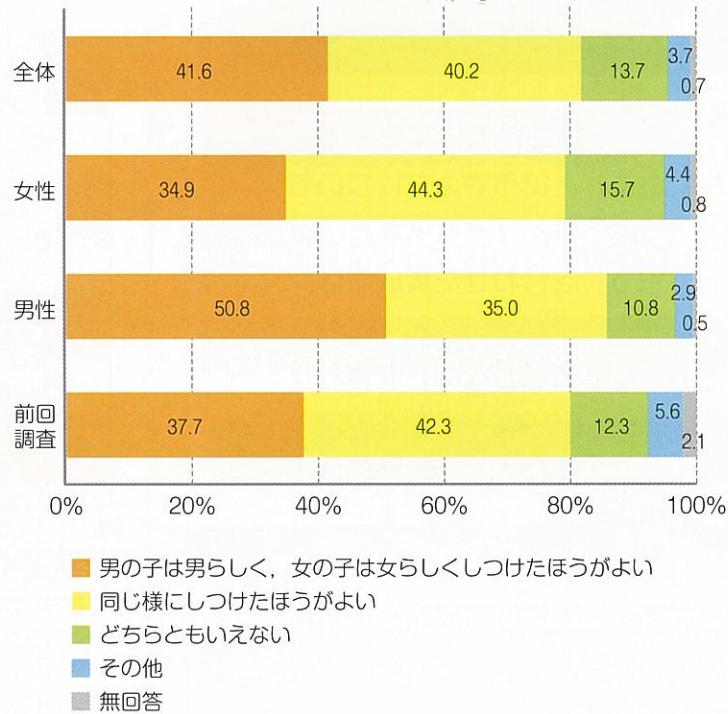
### 男性のほうが「男らしく、女らしく」という傾向が強い

子どものしつけや教育について、全体で「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけたほうがよい」が41.6%で最も多く、男性の5割以上が「男らしく、女らしく」にこだわる傾向が強く表れています。

また、女性の44.3%が、「同じようにしつけたほうがよい」と考えている人が多く、男女間で意識の差がみられます。

前回調査と比べると「らしさを持ったしつけ」と考える支持層が増えていることから、男性の意識を変える働き掛けが必要です。

### ■子どものしつけや教育の考え方

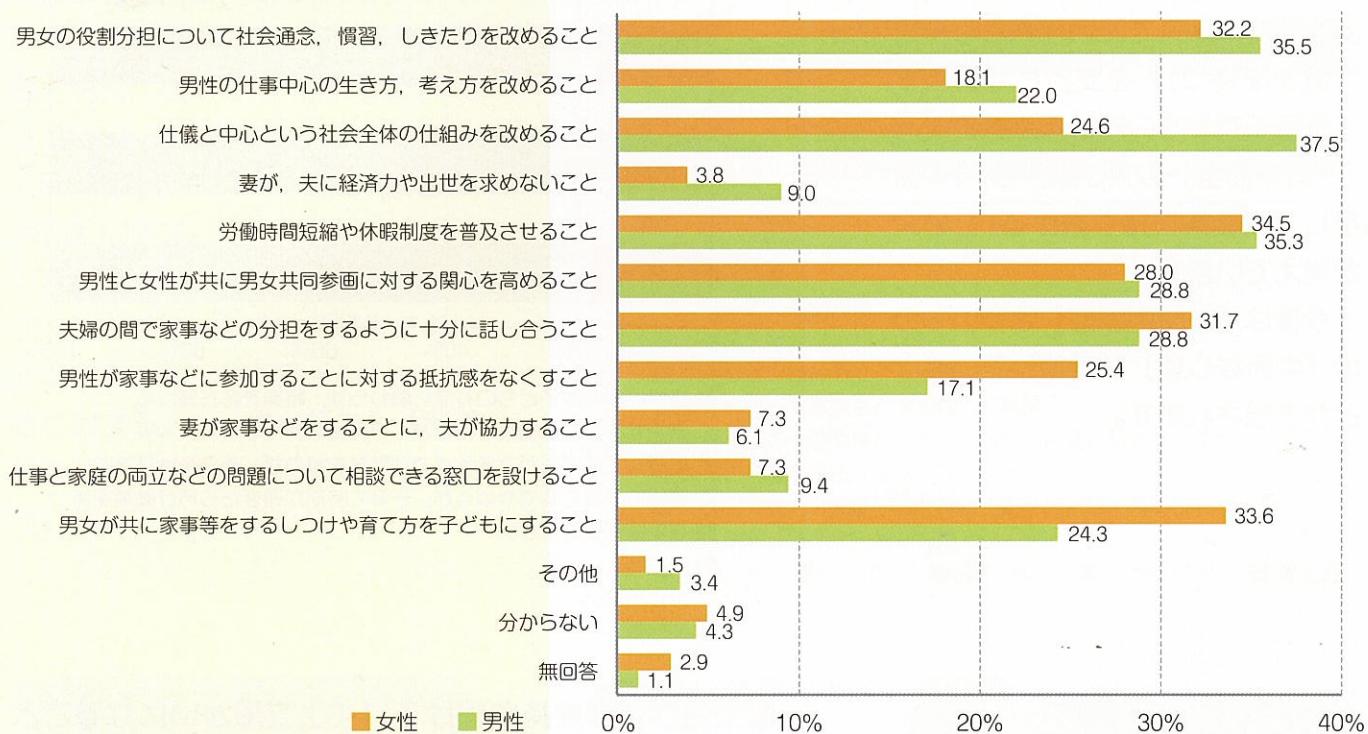


## 社会通念や慣習、しきたりを改めることが重要

男女が共に家事、子育てや教育、介護、地域活動等に積極的に参加していくために必要なことは、「男女の役割分担について社会通念、慣習、しきたりを改めること」が34.9%と一番多く、次いで「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」34.5%と続いています。

中でも「労働時間の短縮や休暇制度を普及させること」の項目では、女性の20～30歳代、男性の20～50歳代の未就学児童のいる家庭で高い傾向があります。

### ■男性が家事・子育て・地域活動等に積極的に参加するために必要なこと

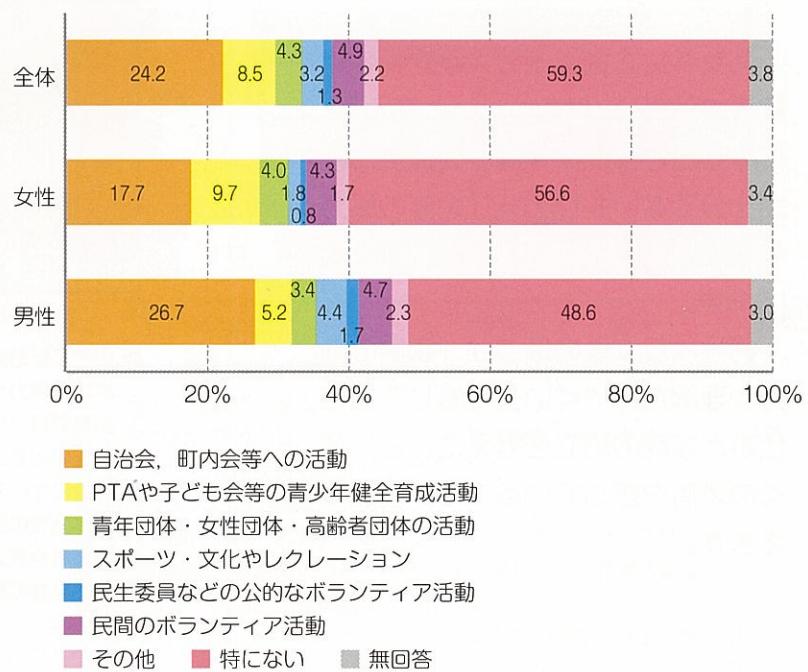


## 6割の人が社会活動に参加していない

地域における社会活動への参加状況は、何の活動にも参加していない「特にない」が59.3%と6割を占めており、社会活動に積極的に参加しようとする人が少ないと分かります。次いで、「自治会、町内会等の活動」24.2%、「PTAや子ども会等の青少年健全育成活動」8.5%と続いています。

参加の多い自治会、町内会活動は、女性より男性のほうが高い参加割合を示しています。

### ■社会活動への参加



### III 就労・職業に関する意識

#### 理想は「一時中断型」を望む割合が高い

女性の働き方として、58.8%の人々が「一時中断型（結婚や子育て等で辞めるが、子育て時期が過ぎたら再び職業を持つ）」を支持しています。

前回調査や県の調査と比べると、「一時中断型」の人々が減少し、「中断なし型（職業を持ち続ける）」の人々が増えています。

今後は「一時中断型」は多いものの、「中断なし型」が増加していくことが予想されます。

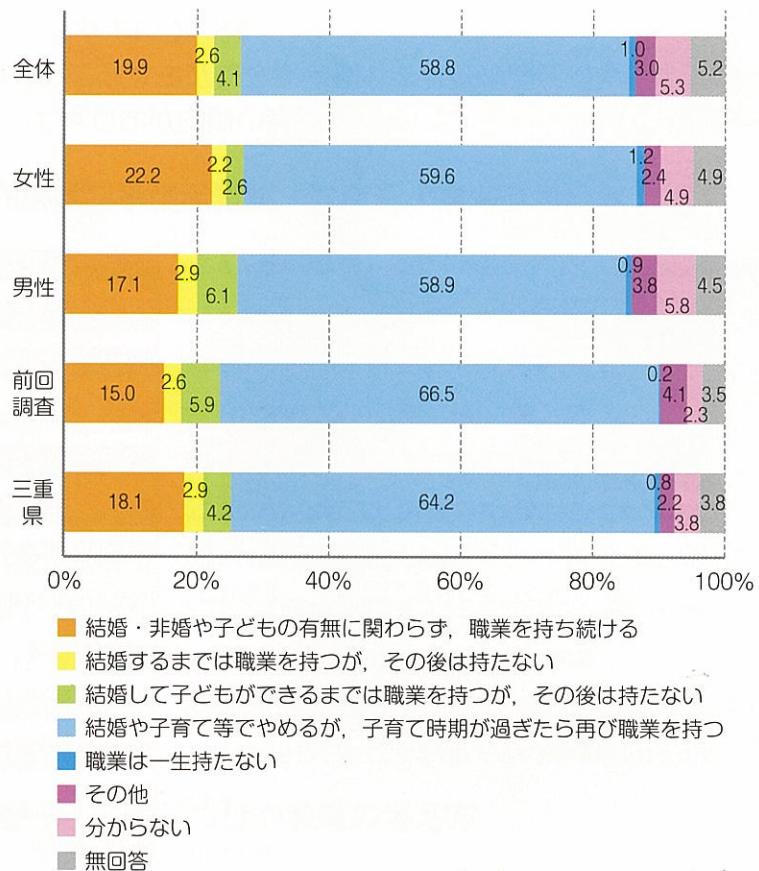
#### 保育施設の充実や

#### 家族の理解・協力が重要

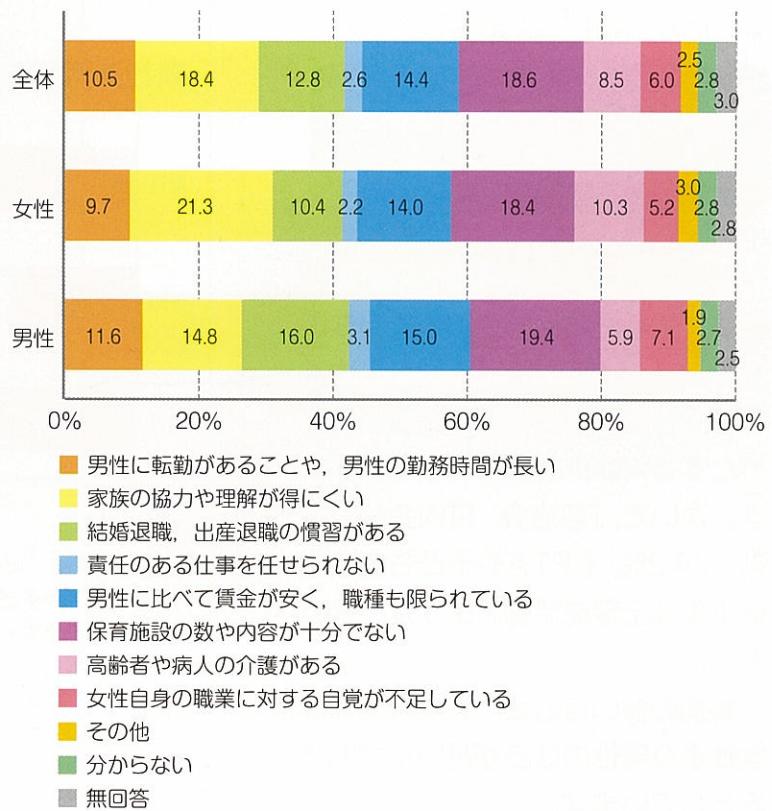
男女共に3割以上の人々が、女性の就労の障がい（働きにくいと考える）になることは、「保育施設の数や内容が十分でない」18.6%「家族の協力や理解が得にくい」18.4%となってています。

男性より女性のほうが、「家族の協力や理解が得にくい」と感じており、仕事と家庭の両立を考えたとき、多くの矛盾を感じていることがうかがえます。

#### ■女性の理想の生き方



#### ■女性が仕事を持ち続けていく上で障がいになること



## IV 女性の人権に関する意識

### DVが女性の人権を損なう一番の要因

女性の人権が大切にされていないと感じることは、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」が16.4%と最も高く、次いで、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」が15.2%、「痴漢行為」が15.2%と同じ割合で続いている。

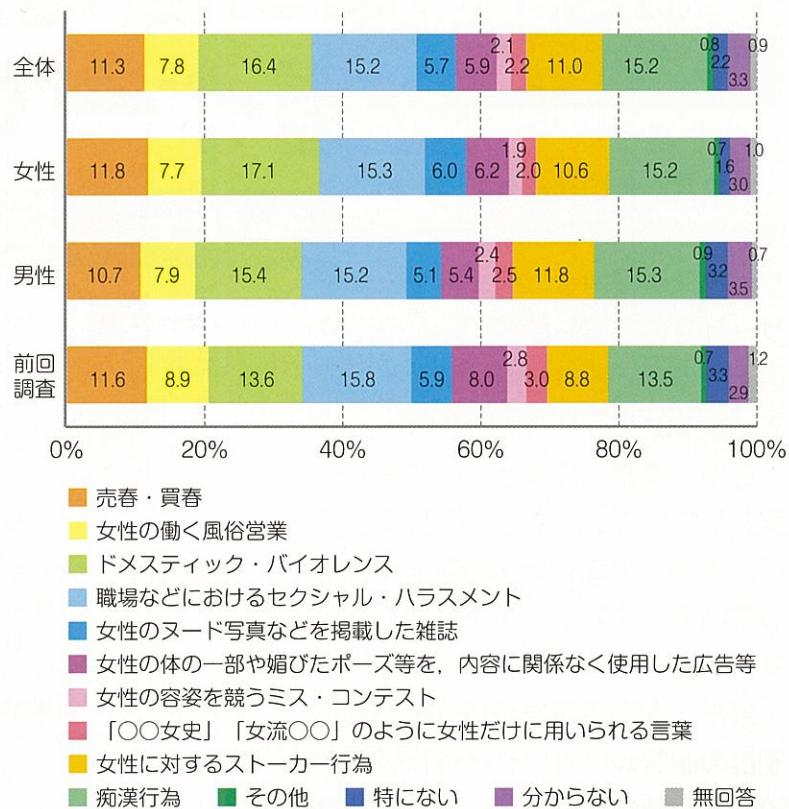
前回調査と比べると「ドメスティック・バイオレンス」、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」、「女性に対するストーカー行為」、「痴漢行為」などの割合が高くなっています。

### 犯罪の取り締まりの強化が最も必要

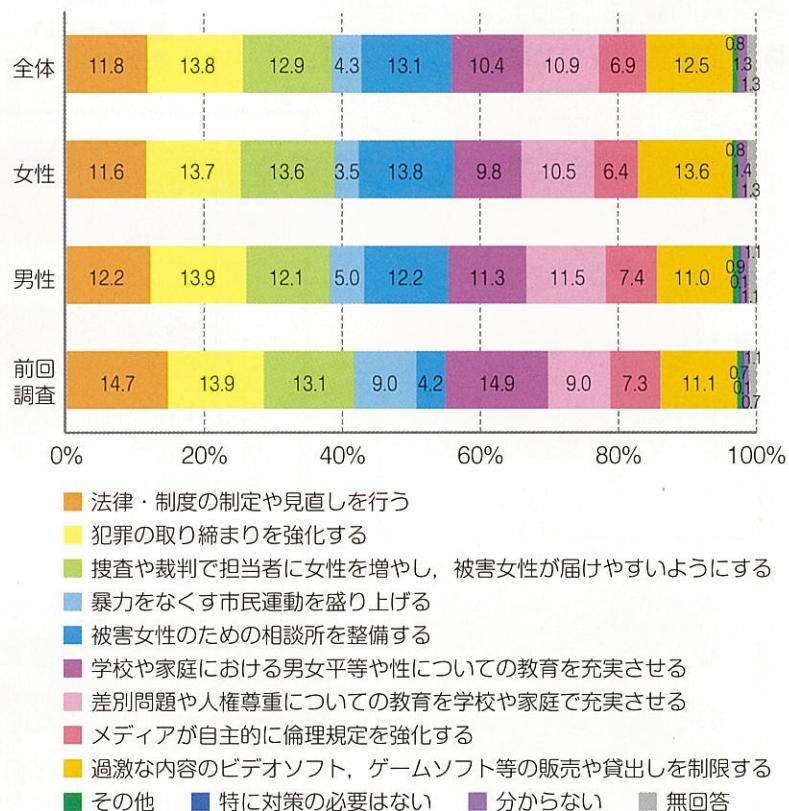
女性に対する暴力をなくすために必要なことは「犯罪の取り締まりを強化する」が13.8%で最も多く、「被害女性のための相談所を整備する」、「検査や裁判で担当者に女性を増やし、被害女性が届け出やすいようにする」、「過激な内容のビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出しを制限する」と続いている。

また、特徴として「被害女性のための相談所を整備する」を求める女性の割合が、男性に比べて多くなっています。

### ■女性の人権について



### ■女性への暴力をなくす方策



# V 男女共同参画社会の実現に向けて

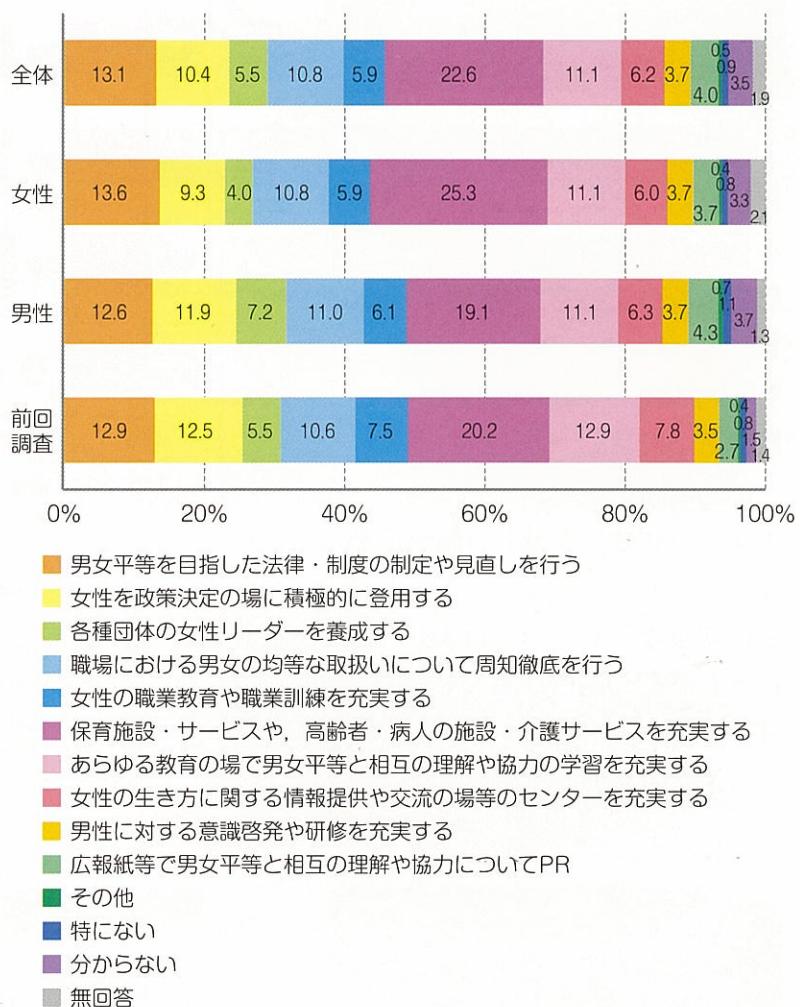
半数以上が「保育・看護サービス等の充実」を期待

男女共同参画社会実現のために、県や市がすべきことは、「保育施設・サービスや高齢者・病人施設・介護サービスの充実」が22.6%と過半数の人が望んでおり、高い割合を示しています。

この「保育・介護サービス等の充実」については、女性の回答率が高く、実際に子育てや介護の中心となっている女性のニーズが表れています。

また、「男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う」や「学校教育や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互の理解や協力の学習を充実する」を選択した人も多く、男女共同参画社会を形成するために、多岐にわたる取組みが必要です。

## ■男女共同参画社会実現に向けて県や市が取り組むこと



## 男女共同参画センター「ジェフリーすずか」はこんな活動をしています！

### 交流・支援

市民団体やグループの活動・交流を支援します。

### 学習・研修

男女共同参画にかかる講座・講演会・セミナーなどを開催します。

### 調査・研究

市民の意識調査を行ったり、他センターの事業を調査したりします。

### 情報収集・提供

ホームページの作成や情報紙の発行、啓発のための図書や資料を収集して提供します。

### 鈴鹿市男女共同参画センター (ジェフリーすずか)

〒513-0801  
鈴鹿市神戸二丁目15番18号  
TEL 059-381-3113  
FAX 059-381-3119

### 相談

女性の自立を促進するための相談事業として弁護士相談、電話・面接相談を行っています。